

公 示

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案・・・	2
指定整備事業者等の行政処分に係る聴聞の実施について (有限会社伊藤自動車整備工場)	・・・ 3

公 示

◎旅客自動車運送事業の運賃及び料金変更認可申請事案

道路運送法施行規則第55条の規定により次のとおり公示する。

なお、本件について意見の聴取の申請をしようとするときは公示の日から10日以内に次に掲げる事項を記載した申請書を当該運輸支局経由関東運輸局長あて提出されたい。

- 1 申請者の氏名又は名称及び住所
- 2 事案の件名及びその番号
- 3 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- 4 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

令和5年11月24日 関東運輸局長 勝山 潔

○一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請事案

番号 申請者 事案の概要(1. 申請年月日 2. 運賃適用地域名 3. 申請概要)

23B30号 熊木 志津乃

1. 令和5年10月20日
2. 小田原地区
3. 運賃及び料金(福祉輸送サービス)変更認可申請の概要

下記の時間制運賃について、初乗・加算時間を10分に短縮する。

(ア) 普通車 上限運賃

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

有限会社伊藤自動車整備工場
代表取締役 伊藤 聡
千葉県銚子市春日町233番地

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

有限会社伊藤自動車整備工場
千葉県銚子市春日町233番地
認証番号 第3-824号
指定番号 関東指第3-731号

4. 期 日

令和5年12月1日（金）13時30分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第91条第2項、同法第91条の3、同法第94条の3第1項、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項、第94条の6第1項、同法第94条の6第2項及び同法第100条第2項の規定違反

令和5年11月16日

関東運輸局長
勝山 潔